



茨城県報

第 1 3 2 9 号

平成14年 1月15日

火 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 字の区域の変更 (地方課) 2
- 公園事業の一部決定 (環境政策課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 (2件) (高齢福祉課) 2
- 指定居宅サービス事業者の変更 (高齢福祉課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の変更 (2件) (高齢福祉課) 3
- 介護老人保健施設の変更 (高齢福祉課) 4
- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業流通課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2件) (商業流通課) 5
- 臨時種畜検査の実施 (畜産課) 7
- 道路の区域の変更 (7件) (道路維持課) 8
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課) 11
- 都市計画事業の認可 (2件) (公園街路課) 11
- 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定 (出納第一課) 12
- 土地改良事業の認可 (土地改良事務所) 13

(選挙管理委員会)

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨 (2件) 13
- 選挙管理委員会第1回定例会の招集 23

公 告

- クリーニング業務従事者に対する講習の指定 (生活衛生課) 24
- 管理美容師資格認定講習会の指定 (生活衛生課) 24
- 家畜伝染病の発生及び転帰の報告 (畜産課) 25
- 漁船損害等補償法施行令に基づく発起届 (漁政課) 25
- 県営土地改良事業計画 (農村計画課) 26
- 公共測量の実施 (用地課) 26
- 開発行為の工事完了 (5件) (建築指導課) 27

正 誤

- 平成13年12月27日付け茨城県報号外第154号中 28

告 示

茨城県告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により小川町長から土地改良事業に伴い、同町内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、この届出に係る字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずるものである。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

大字下吉影字堂下に変更する区域

同 字道海732から734まで

及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の一部

茨城県告示第23号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第12条第4項の規定に基づき、水郷筑波国定公園の公園事業の一部を決定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

なお、この公園事業の位置を表示した図面は、麻生町及び茨城県生活環境部環境政策課に備え付けて公衆の縦覧に供する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事業の種類

宿舎（増築）

2 事業地

行方郡麻生町大字麻生字天王崎

茨城県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条の規定に基づき、下記のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
ウェルケアシステム 有限会社	ウェルケアシステム有限会社	茨城県古河市中田1236番地 1	福祉用具貸 与	平成13年 12月26日
株式会社 メディア シスト	株式会社 メディアシスト山口内 科デイサービス	茨城県ひたちなか市東石川3379 番地156	通所介護	平成14年 1月4日
梶原産業 有限会社	ぼむ ケアサービス	茨城県水戸市見川町2131番地 1366	福祉用具貸 与	平成14年 1月4日

茨城県告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人 サラダボール	サラダボール	茨城県つくば市吾妻3丁目13番 地13 メゾン青和102号	訪問介護	平成13年 12月27日

茨城県告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の 所 在 地	サービ ス の 種 類	変 更 事 項	変 更 年 月 日
医療法人 喜望会	老人保健施設生きいき 倶楽部	結城市結城9143番地 1	訪問介護	(事業所の名称) 訪問介護事業所生き いきケアセンター	平成13年 12月 1日
医療法人 喜望会	老人保健施設生きいき 倶楽部	結城市結城9143番地 1	通所リハビ リテーショ ン	(事業所の名称) 介護老人保健施設 生きいき倶楽部	平成13年 12月 1日
医療法人 喜望会	老人保健施設生きいき 倶楽部	結城市結城9143番地 1	短期入所療 養介護	(事業所の名称) 介護老人保健施設 生きいき倶楽部	平成13年 12月 1日

茨城県告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、下記のとおり変更届があったので、告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	指定時の事業所の 所 在 地	サービ ス の 種 類	変 更 事 項	変 更 年 月 日
医療法人西秀会 西 間木病院	医療法人西秀会にし まぎ指定居宅介護支 援事業所	茨城県取手市戸頭3丁 目2番地9号	居宅介護支 援	(事業所の名称) にしまぎ指定居宅 介護支援事業所	平成13年 12月 1日

茨城県告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届があったので、告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更年月日
医療法人 喜望会	老人保健施設生きいき倶楽部	結城市結城9143番地 1	居宅介護支援	(事業所の名称) 居宅介護支援事業所生きいき	平成13年 12月 1 日

茨城県告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条の規定に基づき、次のとおり変更届があったので、告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

開設者の名称	指定時の施設の名称	指定時の施設の所在地	サービスの種類	変更事項	変更年月日
医療法人 喜望会	老人保健施設生きいき倶楽部	結城市結城9143番地 1	介護老人保健施設	(施設の名称) 介護老人保健施設 生きいき倶楽部	平成13年 12月 1 日

茨城県告示第30号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県鹿行地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

マル平ストア株式会社

代表取締役 大 竹 勝 一

(2) 住所

鹿島郡神栖町大野原三丁目 9 番 8 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・マルヘイ 鹿嶋店

鹿嶋市大字宮津台4757番 2 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
マル平ストア株式会社	鹿島郡神栖町大野原三丁目 9 番 8 号	大 竹 勝 一
未定	未定	未定

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

平成14年 9月10日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,810㎡

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ア 駐車場の収容台数 105台
イ 駐輪場の収容台数 50台
ウ 荷さばき施設の面積 117㎡
エ 廃棄物等の保管施設の容量 26㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(開店時刻) 午前 9 時30分
(閉店時刻) 午後 9 時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時～午後 9 時
ウ 駐車場の出入口の数
3箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時～午後 8 時

3 届出年月日

平成13年12月19日

茨城県告示第31号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 カスミ日立豊浦店
所在地 日立市川尻町 5 丁目 3 番17号

(2) 届出の概要

- ア 届出の種類及び届出の公告日
変更の届出（附則第 5 条第 1 項）
平成13年 9 月27日
イ 変更しようとする事項
(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後 9 時
(変更後) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 午後10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 第1駐車場 午前9時45分～午後9時15分

第2駐車場 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 第1駐車場 午前8時45分～午後10時15分 (一部午後9時)

第2駐車場 午前8時45分～午後9時

ウ 届出年月日

平成13年9月10日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
日立市	夜間騒音対策計画にある一般車両駐車場の利用制限については、第1駐車場の一部区画の利用制限を含めて、午後9時までには完全実施できるよう努めること。	駐車場利用可能時間帯の変更に伴う騒音対策について、夜間騒音対策計画の遵守を求めるものである。

茨城県告示第32号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成14年1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ともべファッションモール

所在地 西茨城郡友部町大字平町2123 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第5条第1項）

平成13年9月20日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市宮原町2丁目19番4号	藤 原 秀次郎
株式会社アベイル	埼玉県さいたま市宮原町2丁目19番4号	島 村 治 伸

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成14年5月8日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,352㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 277台
- (イ) 駐輪場の収容台数 39台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 327㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 144㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前10時
 (閉店時刻) 午後 8 時 (一部午後 9 時)
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前 9 時30分～午後 9 時
- (ウ) 駐車場の出入口の数
 2 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前 9 時30分～午後 9 時

キ 届出年月日

平成13年 9 月 7 日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
友部町	駐車場出入口の位置を、今後整備予定の宿大沢線と県道との交差点から離すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・県道友部停車場線は、交通量が多いことから、出店に当たり交通渋滞を来すおそれ大きい。 ・出店地の隣接には、優良農用地が拓けていることから、町道3163号線から出入りする農作業車等があるので、トラブル等を生じる可能性が高いため。
	県道から駐車場に右折入庫する際、交通渋滞が発生しないよう、セットバックした上での右折レーンの設置を検討すること。	
	駐車場出入口の位置及び町道を挟んで駐車場が2分割されている配置となっていることから、公道への来客車両の駐車が行われることが想定される。 公道への来客車両の駐車が行われないよう配慮すること。	
	一部公道上での荷下ろしが行われることが想定される。 荷さばき施設の明確化、荷さばき車両の駐車スペースや進入経路の明確化を行うこと。	



茨城県告示第33号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第 4 条第 1 項第 2 号並びに家畜改良増殖法施行規則第 2 条第 2 項の規定により、臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成14年 1 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

検 査 年 月 日	検 査 場 所
平成14年 2 月 5 日	久慈郡里美村里川 里美共同模範牧場
	那珂郡大宮町東野 茨城県畜産センター肉用牛研究所

~~~~~

### 茨城県告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1 月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 461号
- 3 道路の区域

| 区 間                  | 旧新の別 | 敷地の幅員                     | 延 長                | 摘 要 |
|----------------------|------|---------------------------|--------------------|-----|
| 久慈郡水府村大字上高倉1085番地先から | 旧    | メートル<br>最大 19.0<br>最小 4.5 | メートル<br>910        |     |
|                      |      | 新                         | 最大 38.0<br>最小 12.6 | 900 |

~~~~~

茨城県告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1 月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 水戸神栖線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
行方郡麻生町大字新原3290番11から	旧	(A) メートル 最大 7.0 最小 6.2	メートル 350	
		(B) 最大 42.8 最小 12.0	233	
行方郡麻生町大字新原3289番10まで	新	(B) 最大 42.8 最小 12.0	233	旧道移管及び 区域除外

茨城県告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1 月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 繁昌潮来線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
行方郡麻生町大字矢幡字儘田 1093番地先から	旧 (A)	最大 9.4	635	
		最小 4.9		
行方郡麻生町大字矢幡字出し山 1935番2地先まで	新 (B)	最大 57.0	470	旧道移管
		最小 12.0		

茨城県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1 月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 潮来佐原線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
潮来市大字前川字前川1317番1から	旧	最大 49.5	119	
		最小 42.0		
潮来市大字前川字前川1326番1まで	新	最大 127.0	119	道の駅設置
		最小 76.0		

茨城県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1 月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道

2 路線名 荒井麻生線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
鹿嶋市大字武井13番1地先から	(A) 旧	最大 29.6	2,153	
行方郡麻生町大字宇崎字門田 450番2地先まで		最小 2.0		
	(B)	最大 43.5	2,736	
		最小 5.6		
鹿嶋市大字武井13番1地先から	(C) 新	最大 29.6	816	旧道移管
鹿嶋市大字津賀135番地先まで		最小 4.5		
鹿嶋市大字武井13番1地先から	(B)	最大 43.5	2,736	
行方郡麻生町大字宇崎字門田 450番2地先まで		最小 5.6		
行方郡麻生町大字宇崎字代田 1122番1地先から	旧	最大 15.0	1,753	
		最小 3.4		
行方郡麻生町大字根小屋字弁才天 77番1地先まで	新 (B)	最大 70.0	1,480	旧道移管
		最小 10.0		

茨城県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年1月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 鴻野山水海道線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
水海道市大字豊岡町字帯刀丙 3415番1地先から	旧	最大 12.0	26	
		最小 11.2		
水海道市大字豊岡町字帯刀丙 3415番1地先まで	新	最大 12.0	26	現道拡幅
		最小 12.0		
水海道市大字豊岡町字谷津浦丙 3339番4地先から	旧	最大 13.7	26	
		最小 11.0		
水海道市大字豊岡町字郷ノ下丙 3340番2地先まで	新	最大 13.7	26	現道拡幅
		最小 12.2		

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水海道市大字豊岡町字内手丙 1601番 1 地先から	旧	メートル 最大 9.2	メートル 32	
		最小 9.2		
水海道市大字豊岡町字内手丙 1601番 1 地先まで	新	最大 12.8 最小 12.2	32	現道拡幅

茨城県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 1月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 下妻真壁線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市大字下妻字飼指町乙 827番 1 地先から	旧	メートル 最大 22.6	メートル 453	
		最小 12.0		
下妻市大字下妻字駒塚戊394番 1 まで	新	最大 31.3 最小 15.0	453	現道拡幅

茨城県告示第41号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、日立市東滑川土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので同条第4項の規定により告示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 事業計画を変更する組合
 - 組 合 の 名 称 日立市東滑川土地区画整理組合
 - 事務所の所在地 日立市助川町 1丁目 1番 1号
 - 事業施行期間 自 平成 6年12月 1日
至 平成15年 3月31日
 - 施行地区 日立市東滑川町一丁目、本宮町五丁目、滑川町一丁目、本宮町四丁目の各一部
 - 設立認可の年月日 平成 6年12月 1日
- 2 変更認可の年月日 平成14年 1月15日

茨城県告示第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項

の規定に基づき次のとおり告示する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 施行者の名称

水戸市

2 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・5・105号 東前大場線

及び3・5・160号 東前滝下線

3 事業施行期間

平成14年 1 月15日から

平成16年 3 月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

茨城県水戸市東前町字下ノ内地内

(2) 使用の部分

なし

茨城県告示第43号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 施行者の名称

水戸市

2 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・4・182号 十万原環状線

3 事業施行期間

平成14年 1 月15日から

平成20年 3 月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

茨城県水戸市藤井町字十万原、字十万ハシ、字冷田及び字駒形ハシ地内

(2) 使用の部分

なし

茨城県告示第44号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者を茨城県収入証紙の売りさばき人に指定した。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定年月日 平成14年 1 月15日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地，名称及び代表者氏名）
つくば市大字古来130番地の 1
株式会社 いいじま
代表取締役 飯 島 治

茨城県告示第45号

平成13年 9 月10日付けで一の谷沼土地改良区から認可申請のあった百戸 2 地区土地改良事業（農業基盤整備事業・かんがい排水）については，土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により，平成13年12月13日認可した。

平成14年 1 月15日

茨城県境土地改良事務所長 海 老 原 修

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第 2 号

平成13年 9 月16日執行の茨城県知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を，公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成14年 1 月15日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成13年 9 月16日執行 茨城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用）

40,794,600円

- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中田 直人	所属党派	無 所 属	平成13年 8 月10日から 期 間 第 1 回分 平成13年 9 月16日まで
出納責任者氏名	田中 英男			

収 入

主たる寄附

(氏名，団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党茨城県委員会	政党	51,000 円
明るい民主県政をつくる会	政治団体	2,500,000 円
綿引一夫	団体役員	289,000 円
大月昭次	団体役員	255,000 円
田中英男	団体役員	255,000 円
桜井勝治	団体役員	187,000 円
吉井孝二	団体役員	170,000 円
飛田元雄	団体役員	170,000 円

支 出

人件費	2,592,500 円
家屋費	777,578 円
選挙事務所費	777,578 円
集合会場費	0 円
通信費	28,520 円
交通費	298,273 円
印刷費	509,250 円
広告費	399,000 円
文具費	117,620 円
食糧費	40,218 円

古川純義	団体役員	170,000 円	休泊費	169,224 円
小島 修	団体役員	170,000 円	雑費	109,313 円
間宮孝子	団体役員	170,000 円		
大曾根幸子	無職	170,000 円		
葛西久之	無職	170,000 円		
綿引道代	無職	170,000 円		
吉川路子	団体職員	170,000 円		
大名章文	法律事務所職員	170,000 円		
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		5,237,000 円	今回計	5,041,496 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		5,237,000 円	総 計	5,041,496 円

報告書受理年月日

平成13年10月 1 日

第 1 回報告分

候 補 者 氏 名	中田 直人	所属党派	無 所 属	平成13年 9 月17日から 期 間 第 2 回分
出 納 責 任 者 氏 名	田中 英男			平成13年10月20日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	11,078 円
明るい民主県政をつくる会	政治団体	100,000 円	選挙事務所費	11,078 円
			集合会場費	0 円
			通信費	74,879 円
			交通費	0 円
			印刷費	1,640,000 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	28,589 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		100,000 円	今回計	1,754,546 円
前回計		5,237,000 円	前回計	5,041,496 円

総 計	5,337,000 円	総 計	6,796,042 円
-----	-------------	-----	-------------

報告書受理年月日	平成13年10月23日	第 2 回報告分
----------	-------------	----------

候 補 者 氏 名	橋本 昌	所属党派	無 所 属	平成13年 5月24日から 期 間 第 1 回分
出 納 責 任 者 氏 名	廣木 昇			平成13年 9月17日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)		
自由民主党	政党	2,000,000 円	人件費	1,785,000 円
社会民主党茨城県連合	政党	100,000 円	家屋費	6,538,305 円
橋本まさる後援会	政治団体	10,000,000 円	選挙事務所費	6,538,305 円
茨城県水質保全政経研究会	政治団体	3,000,000 円	集会会場費	0 円
茨城県医師連盟	政治団体	100,000 円	通信費	1,897,381 円
日本商工連盟	政治団体	100,000 円	交通費	126,828 円
茨城理政会	政治団体	100,000 円	印刷費	63,000 円
茨城県中小企業政治協議会	政治団体	100,000 円	広告費	0 円
茨城県自動車整備政治連盟	政治団体	100,000 円	文具費	507,443 円
日本公認会計士政治連盟	政治団体	50,000 円	食糧費	892,187 円
渡辺喜美後援会総連合会	政治団体	30,000 円	休泊費	897,602 円
外塚 彰	会社役員	1,000,000 円	雑費	1,189,121 円
長岡徳樹	会社役員	1,000,000 円		
入江よしの	会社役員	1,000,000 円		
鯉沼英子	会社役員	500,000 円		
田山興誠	会社役員	500,000 円		
古矢 守	会社役員	300,000 円		
西 雅弘	会社役員	300,000 円		
久保田金知	会社役員	100,000 円		
宇田秀朗	会社役員	100,000 円		
鶴見禮子	会社役員	100,000 円		
青木憲雄	獣医	100,000 円		
菊地 侃	会社役員	100,000 円		
山崎清侃	会社役員	100,000 円		
香取秀統	団体役員	100,000 円		
石橋義夫	団体役員	100,000 円		
川又君枝	商業	100,000 円		
藤沢順一	市長	100,000 円		
石原信雄	団体役員	80,000 円		
後藤道彦	会社役員	50,000 円		

矢口征夫	団体役員	50,000 円
海老原宏實	団体役員	50,000 円
石川 周	団体役員	50,000 円
菊地勝雄	会社役員	50,000 円
川崎晶平	会社役員	50,000 円
内藤裕二	会社役員	50,000 円
平野貞雄	会社役員	50,000 円
黒澤 功	会社役員	50,000 円
永岡洋治	団体役員	50,000 円
江口 昇	無職	50,000 円
千葉力三	団体役員	50,000 円
小埜修子	商業	50,000 円
戸田舜和	団体役員	30,000 円
豊崎 卓	会社役員	30,000 円
遠藤正則	無職	30,000 円
小林欣一	団体役員	30,000 円
川田喜一	会社役員	30,000 円
鈴木睦子	無職	30,000 円

その他の寄附 48件 540,000 円
 その他の収入 0 円

今回計	22,730,000 円	今回計	13,896,867 円
前回計	0 円	前回計	0 円
総 計	22,730,000 円	総 計	13,896,867 円

報告書受理年月日 平成13年 9月28日 第 1 回報告分

候 補 者 氏 名	橋本 昌	所属党派	無 所 属	平成13年 9月18日から 期 間 第 2 回分
出 納 責 任 者 氏 名	廣木 昇			平成13年10月22日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)		
			人件費	0 円
			家屋費	213,824 円
			選挙事務所費	213,824 円
			集会会場費	0 円
			通信費	1,273,135 円
			交通費	0 円
			印刷費	2,597,700 円
			広告費	746,550 円

		文具費	0 円
		食糧費	0 円
		休泊費	0 円
		雑費	0 円
その他の寄附	0件	0 円	
その他の収入		0 円	
今回計		0 円	今回計 4,831,209 円
前回計	22,730,000 円	前回計	13,896,867 円
総 計	22,730,000 円	総 計	18,728,076 円

報告書受理年月日	平成13年10月30日	第 2 回報告分
----------	-------------	----------

茨城県選挙管理委員会告示第 3 号

平成13年9月16日執行の茨城県議会議員補欠選挙（土浦市及び那珂郡選挙区）における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成14年 1 月15日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成13年 9 月 1 6 日執行 茨城県議会議員補欠選挙（土浦市及び那珂郡選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用）

土浦市選挙区	<u>6,881,600円</u>
那珂郡選挙区	<u>6,894,800円</u>
- 報告書の要旨

（土浦市選挙区）

候補者氏名	青山 富士比兎	所属党派	無 所 属	平成13年 8 月20日から 期 間 第 1 回分
出納責任者氏名	青山 和代			平成13年 9 月16日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	328,900 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	350,000 円
			選挙事務所費	350,000 円
			集合会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	544,920 円
			広告費	224,950 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円

		休泊費	0 円
		雑費	25,200 円
その他の寄附	0件	0 円	
その他の収入		2,150,000 円	
今回計		2,150,000 円	今回計 1,473,970 円
前回計		0 円	前回計 0 円
総 計		2,150,000 円	総 計 1,473,970 円

報告書受理年月日	平成13年10月 1 日	第 1 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	青山 富士比児	所属党派	無 所 属	平成13年 8月29日から 期 間 第 2 回分
出 納 責 任 者 氏 名	青山 和代			平成13年11月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)		
			人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	158,846 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	177,000 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	30,233 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		0 円	今回計	366,079 円
前回計		2,150,000 円	前回計	1,473,970 円
総 計		2,150,000 円	総 計	1,840,049 円

報告書受理年月日	平成13年11月 7 日	第 2 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	伊 沢 勝 徳	所属党派	土浦を元気に する会	平成13年 8月10日から 期 間 第 1 回分
出 納 責 任 者 氏 名	菊 田 宏			平成13年 9月15日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	2,160,000 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	534,650 円
大越靖史	無職	180,000 円	選挙事務所費	500,000 円
酒井 渉	無職	200,000 円	集会会場費	34,650 円
			通信費	100,000 円
			交通費	185,100 円
			印刷費	1,159,840 円
			広告費	204,000 円
			文具費	135,000 円
			食糧費	249,000 円
			休泊費	150,000 円
			雑費	0 円
その他の寄附	35件	250,000 円		
その他の収入		4,500,000 円		
今回計		5,130,000 円	今回計	4,877,590 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		5,130,000 円	総 計	4,877,590 円

報告書受理年月日 平成13年10月 1 日 第 1 回報告分

候 補 者 氏 名	佐 藤 正 剛	所属党派	日 本 共 産 党	平成13年 8月20日から 期 間 第 1 回分
出 納 責 任 者 氏 名	久 松 一 枝			平成13年 9月27日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	410,000 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	348,300 円
日本共産党茨城県南部地区委員会	政治団体	1,065,000 円	選挙事務所費	348,300 円
久松一枝	無職	93,000 円	集会会場費	0 円
井上仁志	無職	90,000 円	通信費	0 円
久保田栄吉	無職	90,000 円	交通費	0 円
井上町子	無職	60,000 円	印刷費	598,500 円
古沢光子	無職	50,000 円	広告費	55,000 円
古沢 明	会社員	30,000 円	文具費	0 円
			食糧費	8,000 円
			休泊費	0 円

			雑費	31,950 円
その他の寄附	2件	6,500 円		
その他の収入		0 円		
今回計		1,484,500 円	今回計	1,451,750 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		1,484,500 円	総 計	1,451,750 円

報告書受理年月日	平成13年 9 月28日	第 1 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	佐藤 正剛	所属党派	日本共産党	平成13年11月 1 日から 期 間 第 2 回分
出 納 責 任 者 氏 名	久松 一枝			平成13年11月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0 円
日本共産党茨城県南部地区委員会	政治団体	26,737 円	選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	26,737 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		26,737 円	今回計	26,737 円
前回計		1,484,500 円	前回計	1,451,750 円
総 計		1,511,237 円	総 計	1,478,487 円

報告書受理年月日	平成13年11月 7 日	第 2 回報告分
----------	--------------	----------

(那珂郡選挙区)

候 補 者 氏 名	黒部 博英	所属党派	無 所 属	平成13年 8月31日から 期 間 第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	後藤 三夫			平成13年 9月28日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)		
岡下 毅	自営業	130,000 円	人件費	1,160,000 円
勝山安次	農業	110,000 円	家屋費	0 円
菊地勇一	会社員	110,000 円	選挙事務所費	0 円
高岡克之	自営業	110,000 円	集会会場費	0 円
和田弘行	会社員	20,000 円	通信費	36,875 円
小森正美	会社員	20,000 円	交通費	0 円
			印刷費	1,296,092 円
			広告費	22,000 円
			文具費	29,132 円
			食糧費	48,252 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		3,000,000 円		
今回計		3,500,000 円	今回計	2,592,351 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		3,500,000 円	総 計	2,592,351 円

報告書受理年月日	平成13年10月 1 日	第 1 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	黒部 博英	所属党派	無 所 属	平成13年 9月17日から 期 間 第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	後藤 三夫			平成13年 9月17日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)		
			人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円

			休泊費	0 円
			雑費	7,290 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		0 円	今回計	7,290 円
前回計		3,500,000 円	前回計	2,592,351 円
総 計		3,500,000 円	総 計	2,599,641 円

報告書受理年月日	平成13年10月 3 日	第 2 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	沢島 俊光	所属党派	自由民主党	平成13年 8 月10日から 期 間 第 1 回分
出 納 責 任 者 氏 名	白井 勉			平成13年 9 月20日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	2,030,000 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	324,100 円
自由民主党	政党	50,000 円	選挙事務所費	324,100 円
澤島康男	建設業	498,082 円	集合会場費	0 円
			通信費	22,982 円
			交通費	90,000 円
			印刷費	1,362,150 円
			広告費	136,500 円
			文具費	16,000 円
			食糧費	175,900 円
			休泊費	0 円
			雑費	57,000 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		3,000,000 円		
今回計		3,548,082 円	今回計	4,214,632 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		3,548,082 円	総 計	4,214,632 円

報告書受理年月日	平成13年 9 月28日	第 1 回報告分
----------	--------------	----------

候 補 者 氏 名	沢 島 俊 光	所 属 党 派	自 由 民 主 党	平成13年10月20日から 期 間 第 2 回 分
出 納 責 任 者 氏 名	白 井 勉			平成13年10月20日まで
収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0 円
(氏名, 団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0 円
澤島康男	建設業	15,829 円	選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	15,829 円
その他の寄附	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		15,829 円	今回計	15,829 円
前回計		3,548,082 円	前回計	4,214,632 円
総 計		3,563,911 円	総 計	4,230,461 円
報告書受理年月日	平成13年10月25日			第 2 回報告分

茨城県選挙管理委員会告示第 4 号

平成14年第 1 回定例会を次のとおり招集する。

平成14年 1 月15日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

1 日 時

平成14年 1 月21日（月）

午前11時

2 場 所

水戸市笠原町978番 6

茨城県庁選挙管理委員会

3 議 題

(1) 市町村選挙の結果について

(2) その他

公 告

●クリーニング業務従事者に対する講習の指定

クリーニング業務従事者に対する講習について、次のとおりクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により指定する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 主催者の名称

東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号

財団法人全国生活衛生営業指導センター

理事長代行 井 元 弘

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体及び所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号

財団法人茨城県生活衛生営業指導センター

理事長 藤 田 積 善

電話 029 (225) 6603

3 開催年月日及び場所

(1) 平成14年 2 月 3 日 (日)

土浦市中央 2 - 16 - 4

土浦市亀城プラザ大会議室 2

(2) 平成14年 2 月17日 (日)

下館市野殿1371

茨城県県西生涯学習センター中講座室

(3) 平成14年 3 月 3 日 (日)

水戸市中央 1 - 4 - 1

水戸市民会館中会議室101・102号室

4 講習の科目及び講師

(1) 衛生法規及び公衆衛生 茨城県生活衛生営業指導センター 加 原 憲 男

(2) 洗濯物の受取、保管及び引渡し 東京クリーニング学校 山 田 庄 助

(3) 洗濯物の処理 // //

(4) 繊維及び繊維製品 // //

5 受講料

4,500円

●管理美容師資格認定講習会の指定

管理美容師資格認定講習会について、次のとおり美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により指定する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 主催者

東京都港区虎ノ門 1 丁目26番 5 号

財団法人美容師美容師試験研修センター

理事長 金 田 一 郎

2 会場の運営及び設営の窓口となる支部の名称及び所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎内

財団法人美容師美容師試験研修センター茨城県支部

電話 029 (228) 2330

3 講習期間及び日程

平成14年 4 月 9 日から平成14年 5 月28日までの間の次の 7 日間

日 程	年 月 日	午 前	午 後
第 1 日	平成14年 4 月 9 日	公 衆 衛 生 学	公 衆 衛 生 学
第 2 日	平成14年 4 月16日	衛 生 管 理	衛 生 管 理
第 3 日	平成14年 4 月23日	衛 生 管 理	衛 生 管 理
第 4 日	平成14年 4 月30日	経 営 管 理	経 営 管 理
第 5 日	平成14年 5 月 7 日	財 務 管 理	財 務 管 理
第 6 日	平成14年 5 月21日	労 務 管 理	労 務 管 理
第 7 日	平成14年 5 月28日	美 容 技 術	美 容 技 術

4 講習会場の名称及び所在地

茨城県水戸市梅香 1 - 1 - 4

茨城県 J A 会館大会議室

5 講習予定人員 150名

6 講 習 料 1 人 17,000円

●家畜伝染病の発生及び転帰の報告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 4 項の規定により家畜伝染病の発生及び転帰について次のとおり報告があったので、同条第 5 項により公示する。

平成14年 1 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発 生 場 所	発生年月日	転 帰
伝染性海綿状脳症	牛	疑似患畜	7 頭	茨城町木部	平成13年 12月21日	家畜伝染病 予防法に基 づき殺処分
伝染性海綿状脳症	牛	疑似患畜	1 頭	茨城町上石崎	平成13年 12月21日	家畜伝染病 予防法に基 づき殺処分

●漁船損害等補償法施行令に基づく発起届

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとお

り公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする 漁業協同組合
鹿島郡神栖町石神2 野口 松太郎 外2名	神 栖	常陸川漁業協同組合

2 指定漁船調書縦覧

(1) 縦覧期間

平成14年 1月15日から平成14年 1月30日まで

(2) 縦覧場所

加 入 区	縦 覧 場 所
神 栖	鹿島郡神栖町日川3744 常陸川漁業協同組合

●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営興津地区土地改良事業につき計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営興津地区土地改良事業（かんがい排水事業・排水対策特別型）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成14年 1月16日から平成14年 2月13日まで

3 縦覧の場所

美浦村

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 測 量 機 関

美野里町

2 作 業 の 種 類

公共測量（写真図作成）

3 作 業 期 間

平成13年11月15日から平成14年 3月14日まで

4 作 業 地 域

美野里町全域

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成14年 1月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神栖町大字平泉字関下 1 番77, 同番96, 97, 98

2 事業主の住所及び氏名

埼玉県さいたま市宮原町 2 - 19 - 4

株式会社 しまむら

代表取締役 藤 原 秀次郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町大字柳川字二本松2615番 5, 同番49, 同番60

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡神栖町知手4678 - 139

内 野 進 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡神栖町大字平泉字二反田903番178

2 事業主の住所及び氏名

神栖町大字下幡木803番地

馬 場 善 夫

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

取手市大字桑原字桑原707番地 1, 708番 1, 709番 1, 713番 1, 字池田耕地811番 1

2 事業主の住所及び氏名

取手市桑原712番地

有限会社 ビバアメリカ

代表取締役 藤 沢 春 芳

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡東町西代字東田1542番 1, 1543番, 1544番, 1545番 1, 1546番 1, 1534番

2 事業主の住所及び氏名

東京都世田谷区上馬 4 丁目35番 9 号

株式会社 一六商事

代表取締役 黒 木 清 己

正 誤

平成13年12月27日付け茨城県報号外第154号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	下から 15行目	平成15年 3 月13日まで	平成15年 3 月31日まで

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月
休日の場合は線下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)